

リニア中央新幹線の早期開業及びリニア中間駅の奈良県内への設置について

【担当省庁】国土交通省

市町村における取組

（現状・課題）

<現状>

リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画が決定され、「奈良市附近」が主要な経過地として明記されている。

リニア新幹線の中間駅については、その整備効果が奈良県全体、広くは紀伊半島全体の広域的な地域の発展と活性化に最大限にいかされるよう、奈良県内において鉄道網や道路網などの公共交通を中心とした交通結節性の高い位置に設置されることが望まれる。

現在、東京・名古屋間では、諸課題の解決を図りつつ、JR東海により、順次、建設工事が進められている。

昨年、6月21日には「経済財政運営と改革の基本方針2024」が閣議決定され、その中で、「リニア中央新幹線について、全線開業に係る現行の想定時期の下、適切に整備が進むよう、必要な指導及び技術的支援を行うとともに、名古屋以西について、駅の整備に関する検討の深度化など、整備効果が最大限発揮されるよう、沿線自治体と連携して駅周辺を含めたまちづくりを進める」こと等が記載された。また、令和5年12月より地質調査などの環境影響評価が奈良県・三重県で実施されている。

今後、リニア中間駅へのアクセスや駅周辺の整備など、具体的なまちづくりの検討を進めていくためにも、駅位置やルート確定、早期全線開業につながる環境影響評価手続きをできる限り早く進めることが必要である。

<活動状況>

令和4年2月18日 奈良市と大和郡山市が共同で、リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の設置に関する要望書を奈良県知事へ提出

全線開業の目標年とされる2037年が迫るなか、奈良県全体の発展を考え、まずは、奈良県内に中間駅が設置されることが重要であり、一致結束して取り組むことが大事であるとの認識により実施。

ルート・駅位置の概略

リニア中央新幹線ルート概念図



国にお願いすること

1. 中間駅の位置が早期に決定されるよう、できる限り早く環境影響評価手続きを進めるようJR東海に強く働きかけること。中間駅は、リニア中央新幹線の整備効果を奈良県全体に、また紀伊半島地域にも広く波及させるため、奈良県内における鉄道網・道路網で各地と高い交通結節性を有する位置である「奈良市附近」に、早期に、確実に設置すること。

2. リニア中央新幹線がもたらす様々な効果を最大限に発揮するため、早期に名古屋～大阪間の事業化を図り、東京～大阪間の一日も早い全線開業を目指すこと。また、全線開業について、現行の想定時期の下での適切な整備を確実なものとする。

3. 様々な波及効果も期待できる名古屋～大阪間の車両基地については、大阪のターミナル駅の近傍である奈良県内へ設置することを県内39市町村の意見としてJR東海へ強く働きかけること。